

## ■ はじめに

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した11月の経済報告によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とされています。また、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方で、「欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」と指摘しています。

長引く原油価格や物価の高騰などの影響により経済の回復が見通せない中、本町においても、飼料高騰等に伴う酪農経営の悪化や秋サケ漁の度重なる不漁による税収入への影響が懸念されます。加えて、本町の主要財源となっている地方交付税についても、国の動向は不透明であり、増額交付を見込むことが難しく、今後も厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されます。

このような状況下ではありますが、別海町自治基本条例に基づく協働によるまちづくりの精神のもと、地域経済の活性化に向けた施策を推進し、健全な財政運営と更なる住民福祉の向上に努めてまいります。

町民の皆様のご理解と、より一層の町政へのご参加・ご協力をお願いします。

令和6年12月1日

## ■ 令和5年度決算状況について

### 1 一般会計歳入決算状況について

町の財政は、皆さんに納付していただいた税金や各種手数料などの自主財源と、国から交付される地方交付税などの依存財源で成り立っています。

自主財源の中でも最も基本的な収入である町税の割合は歳入全体の7.5%となっており、その他各種手数料などを合わせた自主財源の割合は62.8%となっています。ふるさと応援寄附金の大幅な伸びを受けて自主財源の割合が大きく上昇し、依存財源を上回る結果となりました。

依存財源の中で最も大きな割合を占める地方交付税は、決算額で69億1,425万円となっており、前年度と比較して9,316万円の減となっています。自由に使えるお金（一般財源）である地方交付税の増減は、町の財政に大きく影響します。

歳入決算額総計としては、前年度から46億7,761万円の増（16.3%）となりました。

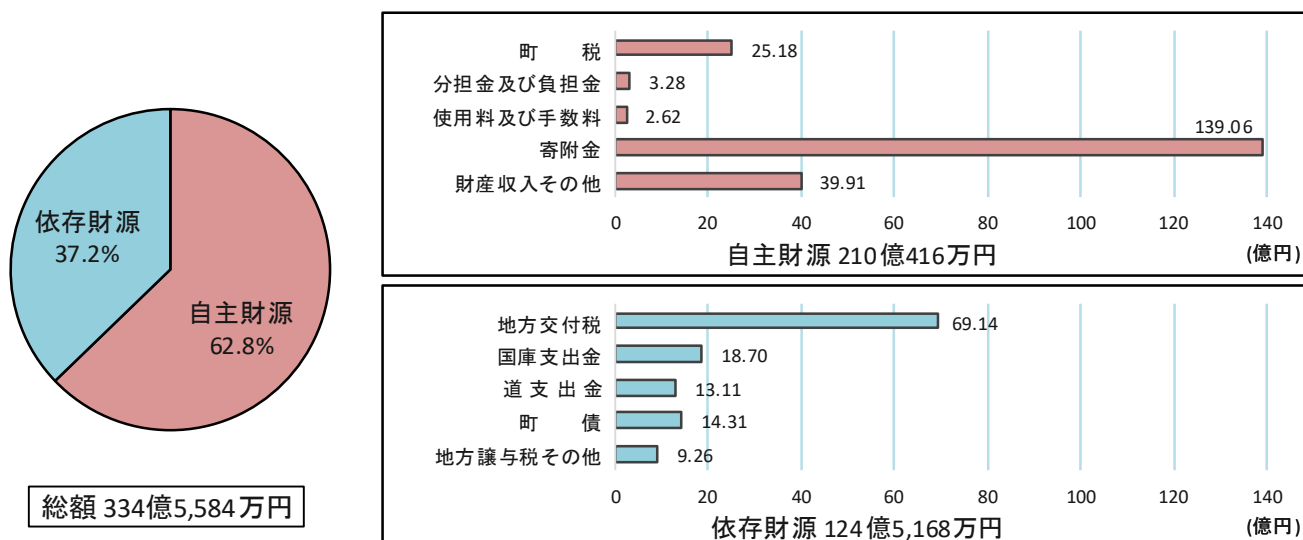


図1 令和5年度 歳入構成

表1 令和5年度 歳入決算状況

| 区 分  |                                      | 令和5年度決算額       | 構成比    | 令和4年度決算額       | 前年度比   |
|------|--------------------------------------|----------------|--------|----------------|--------|
| 自主財源 | 町 税                                  | 25 億 1,767 万円  | 7.5%   | 26 億 5,909 万円  | ▲5.3%  |
|      | 分 担 金 及 び 負 担 金                      | 3 億 2,805 万円   | 1.0%   | 4 億 754 万円     | ▲19.5% |
|      | 使 用 料 及 び 手 数 料                      | 2 億 6,203 万円   | 0.8%   | 2 億 5,087 万円   | 4.4%   |
|      | 寄 附 金                                | 139 億 553 万円   | 41.6%  | 69 億 4,795 万円  | 100.1% |
|      | 財 産 収 入                              | 7,407 万円       | 0.2%   | 9,962 万円       | ▲25.6% |
|      | 繰 入 金                                | 31 億 2,766 万円  | 9.3%   | 5 億 8,969 万円   | 430.4% |
|      | 繰 越 金                                | 1 億 6,482 万円   | 0.5%   | 8 億 7,847 万円   | ▲81.2% |
|      | 諸 収 入                                | 6 億 2,433 万円   | 1.9%   | 6 億 2,615 万円   | ▲0.3%  |
|      | 小 計                                  | 210 億 416 万円   | 62.8%  | 124 億 5,938 万円 | 68.6%  |
| 依存財源 | 地 方 交 付 税                            | 69 億 1,425 万円  | 20.7%  | 70 億 741 万円    | ▲1.3%  |
|      | 国 庫 支 出 金                            | 18 億 7,033 万円  | 5.6%   | 42 億 1,780 万円  | ▲55.7% |
|      | 道 支 出 金                              | 13 億 1,051 万円  | 3.9%   | 26 億 5,125 万円  | ▲50.6% |
|      | 町 債                                  | 14 億 3,065 万円  | 4.3%   | 15 億 3,592 万円  | ▲6.9%  |
|      | 地 方 譲 与 税                            | 3 億 7,713 万円   | 1.1%   | 3 億 7,443 万円   | 0.7%   |
|      | 利 子 割 交 付 金                          | 98 万円          | 0.0%   | 112 万円         | ▲12.5% |
|      | 配 当 割 交 付 金                          | 908 万円         | 0.0%   | 815 万円         | 11.4%  |
|      | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金                | 1,044 万円       | 0.0%   | 658 万円         | 58.7%  |
|      | 法 人 事 業 税 交 付 金                      | 3,147 万円       | 0.1%   | 3,114 万円       | 1.1%   |
|      | 地 方 消 費 税 交 付 金                      | 3 億 8,917 万円   | 1.2%   | 3 億 9,032 万円   | ▲0.3%  |
|      | 環 境 性 能 割 交 付 金                      | 4,100 万円       | 0.1%   | 3,239 万円       | 26.6%  |
|      | 国 有 提 供 施 設 等<br>所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 4,764 万円       | 0.1%   | 4,839 万円       | ▲1.5%  |
|      | 地 方 特 例 交 付 金                        | 1,644 万円       | 0.1%   | 1,109 万円       | 48.2%  |
|      | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金                | 259 万円         | 0.0%   | 286 万円         | ▲9.4%  |
|      | 小 計                                  | 124 億 5,168 万円 | 37.2%  | 163 億 1,885 万円 | ▲23.7% |
| 合 計  |                                      | 334 億 5,584 万円 | 100.0% | 287 億 7,823 万円 | 16.3%  |

## 2 一般会計歳出決算状況について

歳出の決算状況を科目別に前年度と比較すると、ふるさと応援寄附金の増に伴う関係経費の増加により総務費で64億5,858万円（56.3%）増加したほか、畜産クラスター事業補助金の減少などにより農林水産業費で13億9,093万円（35.8%）減少し、総額で48億1,497万円（16.9%）の増加となりました。

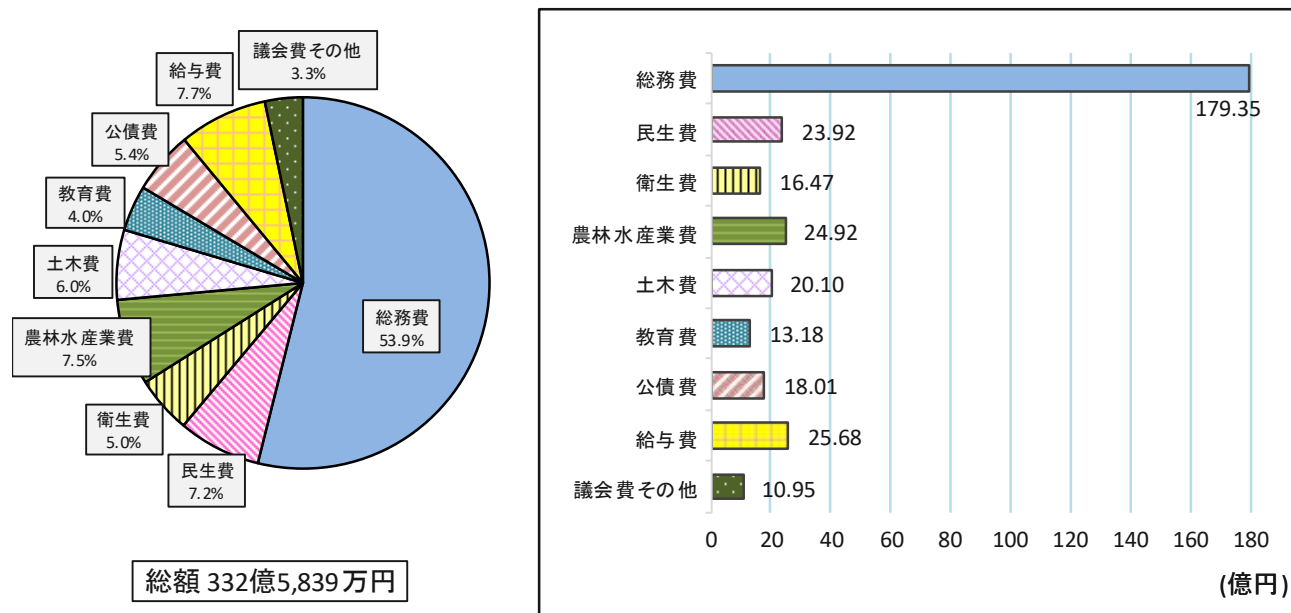


図2 令和5年度 歳出科目別構成

表2 令和5年度 目的別歳出の状況

| 区 分         | 令和5年度決算額       | 構成比    | 令和4年度決算額       | 前年度比   |
|-------------|----------------|--------|----------------|--------|
| 議 会 費       | 8,771 万円       | 0.3%   | 8,412 万円       | 4.3%   |
| 総 務 費       | 179 億 3,495 万円 | 53.9%  | 114 億 7,637 万円 | 56.3%  |
| 民 生 費       | 23 億 9,234 万円  | 7.2%   | 25 億 2,589 万円  | ▲5.3%  |
| 衛 生 費       | 16 億 4,681 万円  | 5.0%   | 17 億 6,635 万円  | ▲6.8%  |
| 労 働 費       | 90 万円          | 0.0%   | 107 万円         | ▲15.9% |
| 農 林 水 産 業 費 | 24 億 9,164 万円  | 7.5%   | 38 億 8,257 万円  | ▲35.8% |
| 商 工 費       | 2 億 4,674 万円   | 0.7%   | 2 億 5,419 万円   | ▲2.9%  |
| 土 木 費       | 20 億 1,006 万円  | 6.0%   | 18 億 989 万円    | 11.1%  |
| 消 防 費       | 7 億 5,956 万円   | 2.3%   | 6 億 8,573 万円   | 10.8%  |
| 教 育 費       | 13 億 1,835 万円  | 4.0%   | 13 億 8,758 万円  | ▲5.0%  |
| 災 害 復 旧 費   | 24 万円          | 0.0%   | 10 万円          | 140.0% |
| 公 債 費       | 18 億 142 万円    | 5.4%   | 18 億 6,899 万円  | ▲3.6%  |
| 給 与 費       | 25 億 6,767 万円  | 7.7%   | 27 億 57 万円     | ▲4.9%  |
| 合 計         | 332 億 5,839 万円 | 100.0% | 284 億 4,342 万円 | 16.9%  |

### 3 財政状況指標について

地方公共団体の財政状況を表す指標で、財政状況の把握や各地方公共団体間の比較に用います。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率の算出及び公表が義務付けられています。

#### ・健全化判断比率

|          |                                                              |                                                                                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実質赤字比率   | <p>－％<br/>(黒字 1.46%)</p> <p>※令和 4 年度 ー％<br/>(黒字 3.33%)</p>   | 「標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、一般的な行政活動の規模に対する収支額の割合となりますが、赤字額に焦点が置かれているため黒字の場合は対象となりません。                                                    |
| 連結実質赤字比率 | <p>－％<br/>(黒字 33.21%)</p> <p>※令和 4 年度 ー％<br/>(黒字 35.42%)</p> | 「標準財政規模に対する全会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、実質赤字比率の対象範囲を一般会計から全会計へ広げた比率となります。これにより町全体の会計における赤字額の割合が示されることとなりますが、この比率についても赤字額が焦点となりますので黒字の場合は対象となりません。 |
| 実質公債費比率  | <p>11.1%</p> <p>※令和 4 年度 11.5%</p>                           | 「標準財政規模に対する一般会計等が負担する地方債の元利償還金などの債務の割合」を示し、一般的な行政活動の規模に対する債務償還の占める割合を表しています。この比率が 18%を超える団体は地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると発行が制限されます。                     |
| 将来負担比率   | <p>－％</p> <p>※令和 4 年度 31.7%</p>                              | 「標準財政規模に対する将来負担すべき実質的債務の割合」を示し、実質公債費比率を負債のストックの割合として考えた比率となります。                                                                                      |

#### ※標準財政規模 96 億 6,897 万円（うち臨時財政対策債 4,706 万円）

標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示しています。

#### ・財政力指数 30.5%（過去 3 か年平均） ※令和 4 年度 30.9%

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高いとされています。100%を上回ると、地方交付税が交付されない不交付団体となります。

#### ・経常収支比率 93.6% ※令和 4 年度 93.1%

経常的一般財源に対する経常経費の割合を示す数値で、財源の自由度となります。この数値が高いほど財政の硬直化が進んでおり、臨時的な事業に充てる財源が少ないことになります。

#### 4 特別会計・企業会計決算状況について

町が特定の事業を行う場合に、一般会計から区分した会計を特別会計といいます。

また、主に利用料金によって経営される、企業の要素が強い事業を公営企業といい、企業会計として整理されています。

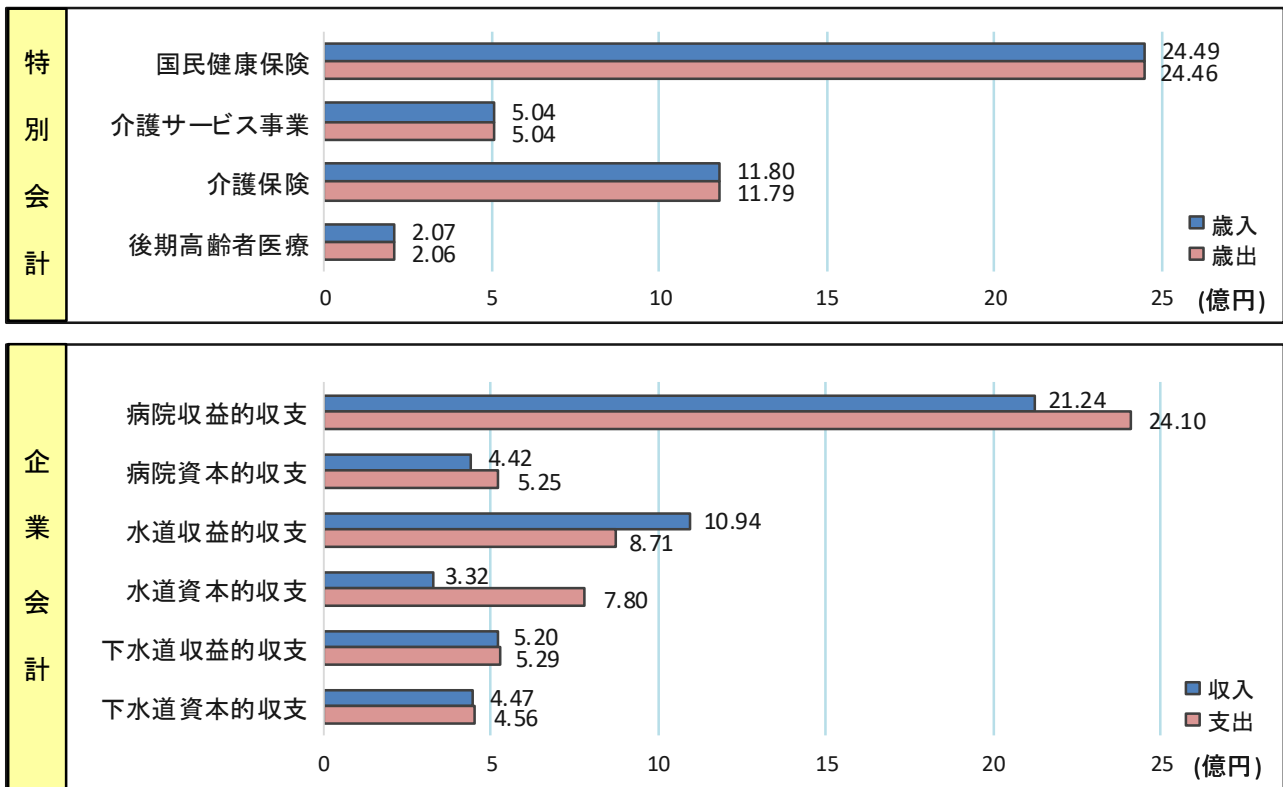


図3 令和5年度 特別会計・企業会計決算状況

表3 令和5年度 特別会計決算状況

| 区 分             | 歳 入           | 歳 出           | 差 引    |
|-----------------|---------------|---------------|--------|
| 国 民 健 康 保 険     | 24 億 4,890 万円 | 24 億 4,569 万円 | 321 万円 |
| 介 護 サ ー ビ ス 事 業 | 5 億 440 万円    | 5 億 427 万円    | 13 万円  |
| 介 護 保 険         | 11 億 8,020 万円 | 11 億 7,931 万円 | 89 万円  |
| 後 期 高 齢 者 医 療   | 2 億 668 万円    | 2 億 598 万円    | 70 万円  |

表4 令和5年度 企業会計決算状況

| 区 分     |       | 収 入           | 支 出          | 差 引            |
|---------|-------|---------------|--------------|----------------|
| 病 院 事 業 | 収益の収支 | 21 億 2,449 万円 | 24 億 975 万円  | ▲ 2 億 8,526 万円 |
|         | 資本の収支 | 4 億 4,178 万円  | 5 億 2,480 万円 | ▲ 8,302 万円     |
| 水 道 事 業 | 収益の収支 | 10 億 9,428 万円 | 8 億 7,097 万円 | 2 億 2,331 万円   |
|         | 資本の収支 | 3 億 3,180 万円  | 7 億 7,979 万円 | ▲ 4 億 4,799 万円 |
| 下水道等事業  | 収益の収支 | 5 億 2,014 万円  | 5 億 2,863 万円 | ▲ 849 万円       |
|         | 資本の収支 | 4 億 4,731 万円  | 4 億 5,569 万円 | ▲ 838 万円       |

## 5 特別会計・企業会計への繰出状況について

特別会計・企業会計には、一般会計から繰り出しをしている状況です。令和5年度の繰出総額は19億8,896万円となっています。

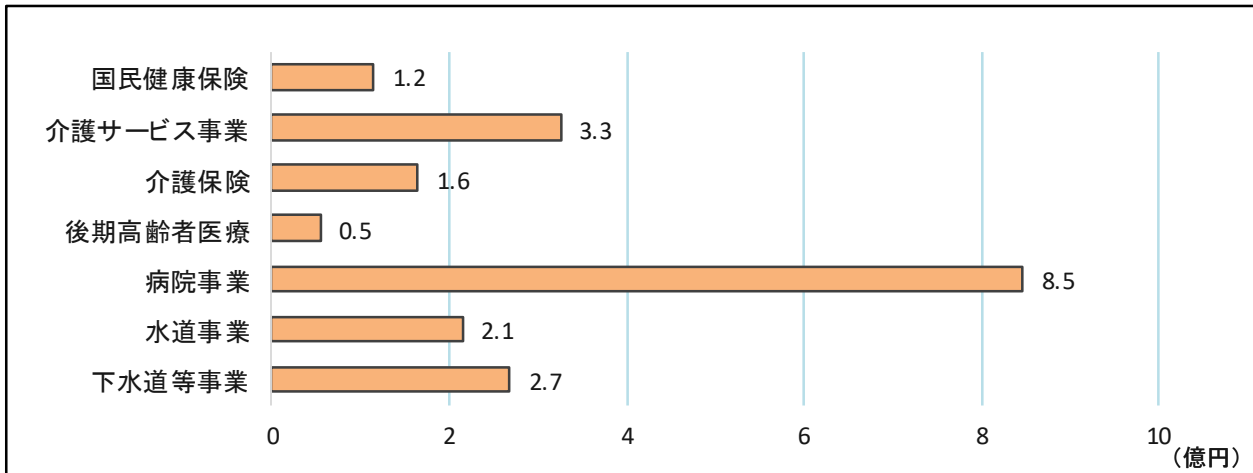
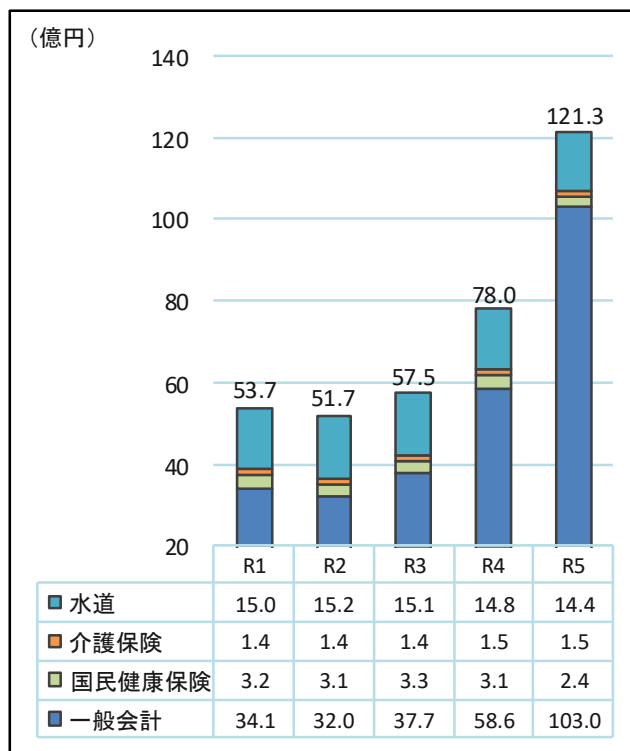


図4 令和5年度 特別会計・企業会計繰出状況

## 6 基金・町債の状況について

令和5年度末における町の基金・積立金（貯金）の合計額は121億3,140万円となり、前年度末と比較して43億3,144万円の増となっています。主な要因は、ふるさと応援寄附金の大幅な伸びにより、ふるさと応援基金への積立金が大きく増加したことによるものです。

町債（借金）は218億2,463万円となり、前年度末と比較して8,441万円の減となっています。



※一般会計の基金残高には備荒資金組納付金を含む。

図5 基金の推移

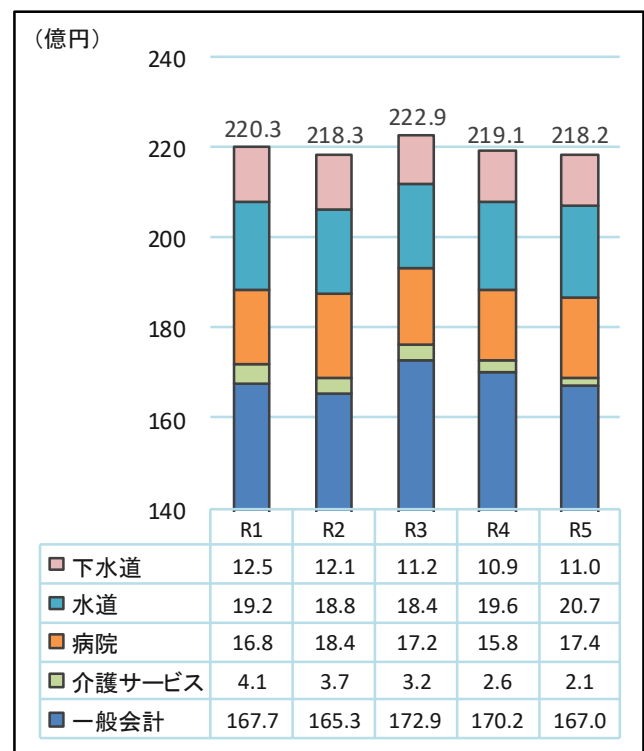


図6 町債現在高の推移

## 7 一時借入金（一般会計）の状況について

一時借入金とは、会計年度中に支払い現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる資金のことです。一時的な資金不足を補うための借入金なので、その年度の歳入をもって出納閉鎖日（5月31日）までに償還（返済）しなければならないものです。

令和5年度の予算で定めた最高限度額は40億円です。

**表5 一時借入金推移**

|           | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年間借入累計額   | 48億円  | 31億円  | 32億円  | 31億円  | 16億円  |
| 借入残高最高額   | 35億円  | 24億円  | 20億円  | 23億円  | 6億円   |
| 借入最高限度額 ※ | 40億円  | 40億円  | 40億円  | 40億円  | 40億円  |
| 最高借入時期    | 3月31日 | 3月31日 | 3月24日 | 3月27日 | 8月23日 |
| 3月31日残額   | 35億円  | 24億円  | 2億円   | 12億円  | 3億円   |
| 5月31日残額   | 0円    | 0円    | 0円    | 0円    | 0円    |

※ 地方自治法第235条の3第2項の規定により、予算で定められた借入残高額の最高限度額。